

# 「難病等をもつ方とともに歩むピアサポートの会ミモザ」会則

## 第1条 名称

「難病等をもつ方とともに歩むピアサポートの会ミモザ」とする

## 第2条 事務局

本会の事務局を代表宅に置く

## 第3条 目的

活動はピア相談・癒やしカフェ・交流会に参加された皆さんが「明日も頑張ろう」と明るく前向きになっていただくことを目的とする

その達成のため以下を基本とする

- ・ モットー  
病をもつ方々の気持ちが軽く前向きになることを願う！
- ・ ルール  
何事も押し付けない。
- ・ スタンス  
～傾聴・対等・共感～を活動の基本とする。守秘義務厳守

## 第4条 活動

第3条を達成するために以下の活動を行う

- ・ ピア相談（電話）
- ・ 癒やしカフェ
- ・ 講演会・交流会

\*ピア相談・癒やしカフェ・交流会では

- 1 「医学的な相談」には当会としては対応できない  
主治医等専門家に訊いていただきたい
- 2 参加者は「言っぱなし・聞きっぱなし」  
「話したこと、聞いたことはその場限りで、学んだことだけを持ち帰る」  
「その日だけのつながらない関係を保つ」「一期一会」を基本とする
- 3 活動の対象は「難病等一筋縄では対処が難しい病気を患っている本人及びその家族」とする  
以上3点をはっきりと伝えること

## 第5条 会計

1. この会は寄付金・助成金で運営する
2. 会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする

## 第6条 役員

1. 会の会則及びモットー・ルール・スタンスに賛同している難病患者またはその家族
2. 代表 1 名、副代表 1 名、会計 1 名、運営委員若干名

### 役員の仕事

- ・ 代表はこの会を代表し会務を総括する
  - ・ 副代表は代表を補佐し代表に事故ある時は、その職務を代行する
  - ・ 会計は代表の監督下に本会会計事務を行う
  - ・ 運営委員は代表の指揮をうけて、話し合いの基、本会の運営を行う
3. 任期は 2 年とし、再任は妨げない
  4. 本会の役員は無報酬とする

## 第 7 条 サポートスタッフを置く

1. 会の会則及びモットー・ルール・スタンスに賛同している難病患者またはその家族
2. 若干名
3. 役員の大過半数の賛成を以て選任される
4. 総会での発言権を有する
5. 本会のサポートスタッフは無報酬とする

## 第 8 条 総会

1. 原則として年 1 回
2. 代表は、必要に応じて臨時総会を招集することが出来る

## 第 9 条 秘密保持

本会で得た個人情報とは会として必要な場合のみ利用し、個人の了承なしに外部に公表はしない

## 第 10 条 禁止事項

- 1 政治・宗教・思想を勧誘、押し付けること
- 2 販売活動をする事
- 3 個人を誹謗中傷すること
- 4 代表・役員会議を通さず、会の運営に関して役員またはサポートスタッフが外部と折衝すること
- 5 本会の目的に適さない行為、本会の活動に支障をきたす行為を行うこと

## 第 11 条 設立年月日

2022 年 4 月 1 日

- 附則
- ・ 本会則は 2022 年 4 月 1 日をもって施行する
  - ・ 本会則は 2023 年 10 月 29 日をもって施行する